

# 初回相談無料

相続

贈与

遺言

生前  
対策

登記  
手続き

会社  
設立

## 司法書士法人 山本事務所

初回相談無料でお悩みにお応えします。

司法書士法人 山本事務所

〒700-0925

岡山市北区大元上町1番23号

TEL:086-246-2570

FAX:086-246-2577

ymlegal@mx36.tiki.ne.jp



岡山市北区大元に事務所を構える司法書士法人 山本事務所は、地元岡山で30年以上にわたり地域の皆さまのご相談毎に、応えてきました。

30年以上の実績で培ったノウハウを活かした専門的なサービスの提供を行っております。

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

正当な理由なく義務に違反した場合は10万円以下の過料（行政上の罰則）の適用対象となります。令和6年4月1日以前の相続についても3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。

不動産を相続された際には、お早めに登記の申請をしましょう。

こちらを見てご相談いただいた方は、**初回相談無料**でご相談にお応えいたします。弁護士、税理士との提携も行っています。電話でご相談に乗ることも可能です。お気軽にご利用くださいませ。

初回相談の際に「河田病院の紹介」とお伝えいただければ、スムーズにお繋ぎいたします。

司法書士法人山本事務所